解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日山口県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十八日

山口県山口市亀山町二番一号

山口市土地開発公社

清算人　中村　憲行

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日栃木県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十八日

栃木県鹿沼市今宮町一六八八番地一

鹿沼市土地開発公社

清算人　松山　裕

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年三月十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十八日

山梨県南巨摩郡富士川町鰍沢二五四七番地の二二

医療法人清和会

代表清算人　安井　清

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十六年三月十七日長野県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十八日

長野県下高井郡山ノ内町大字平穏三三五二番地一

山ノ内町土地開発公社

清算人　竹節　義孝

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年三月二十五日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十八日

愛知県知立市八橋町的場四七番地八

知立八橋東部土地区画整理組合

清算人代表　岩堀　謙松

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十六年三月三十一日兵庫県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十八日

兵庫県川西市大和東三丁目二番地の八

医療法人社団福井医院

清算人　福井　亨

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十六年三月二十五日下関市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十八日

山口県下関市新椋野三丁目一三番四三号

下関新椋野土地区画整理組合

代表清算人　植村　次男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十八日

札幌市中央区南一一条西一丁目一番地

社団法人北日本自動車学園

代表清算人　高田　迪允

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年三月十三日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十八日

秋田県秋田市川元むつみ町六番六号

医療法人むつみ会

清算人　大谷　敏男

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年二月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十八日

茨城県取手市新町三丁目一番二一号取手新町ビル二階

医療法人健志会

清算人　上原　実

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年三月二十八日埼玉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十八日

東京都日野市大坂上一丁目三〇番地二八Mビル

久喜市清久工業団地周辺土地区画整理組合

清算人代表　市川　久夫

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十六年三月二十四日付け千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年四月十八日

千葉県野田市尾崎二二四一番地の一

野田市七光台駅西土地区画整理組合

清算人代表　江村　正義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道網走郡美幌町字東二条北四丁目一番地、最後の住所北海道網走郡美幌町字青山北一九番地の三　被相続人　亡　山中　勇夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月十八日

事務所北海道北見市北七条西一丁目一四番地一永井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　荒永　毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道紋別市弁天町一丁目六〇番地、最後の住所北海道紋別市南が丘町五丁目一〇番二七号　被相続人　亡　刈田　康夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月十八日

北海道紋別市花園町二丁目三番二号

相続財産管理人　司法書士　髙橋　榮助

第12期決算公告

平成26年4月18日

千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目1番

日本アイ・ビー・エム・スタッフ・オペレーションズ株式会社

代表取締役　谷中　忠信

貸借対照表の要旨　（平成25年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,495,683	流動負債	439,389
固定資産	58,063	固定負債	16,888
有形固定資産	51,717	**負債合計**	**456,278**
投資その他の資産	6,345	株主資本	1,097,468
		資本金	30,000
		資本剰余金	1,067,468
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	1,059,968
		（うち当期純利益）	（152,216）
		純資産合計	**1,097,468**
資産合計	1,553,746	**負債・純資産合計**	1,553,746